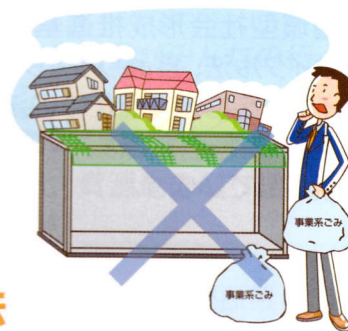


事業系ごみ（一般廃棄物）の適正な処理方法

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って排出されるごみは、家庭ごみの集積場所に出すことはできません。

ごみとして処理する場合は、自ら三田市クリーンセンターに搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して下さい。

（適正処理困難物については、一般廃棄物処理許可業者への搬入をお願いする場合があります。）



事業者自ら三田市クリーンセンターに搬入する方法

【予約受付】 8:45～16:30(搬入日の前日までに)月曜日から土曜日(祝日を含む、年末年始をのぞく)

※月曜日のみ前週の土曜日までに予約できなかった場合に限り当日の予約を受付けます。

※定期的に搬入される場合は搬入計画書の提出により電話予約が不要となります。

(三田市クリーンセンターにお問い合わせください。)

【搬入時間】 8:45 ～ 16:30 | 月曜日から土曜日(祝日を含む、年末年始をのぞく)

【休業日】 日曜日・年末年始

【電話番号】

☎ 079-559-1212

Fax 079-563-6672



【手数料】 10kgまでごとに90円

※最大積載量を超えている車両については搬入ができません。

※4tを超える大型車での搬入は禁止です。

三田市の収集運搬許可業者に収集を委託する場合

①収集日・排出時間・排出場所・排出方法などは、許可業者へご相談ください。

②委託料は収集・運搬費用とごみ処理施設での処理手数料

(10kgまでごとに90円)を合わせた料金が必要になります。



三田市事業系一般廃棄物収集運搬許可業者（平成29年4月現在）50音順

収集運搬許可業者	住所	電話番号
有馬運輸 株式会社	三田市中町2番10号	079-562-6781
株式会社 アークス	三田市東山1142番地1	079-568-1944
株式会社 白燕	三田市大畑196番地	079-568-5308
株式会社 ユニオン	三田市中央町11番7-2号	079-562-5058

産業廃棄物

産業廃棄物は三田市クリーンセンターに搬入できません

三田市クリーンセンターは一般廃棄物処理施設であり、産業廃棄物は受入できません。

産業廃棄物は事業者の責任により産業廃棄物処理業者（許可）に委託し、適正に処理してください。

産業廃棄物についてのお問い合わせ先

処理業者のご紹介 (一社) 兵庫県産業廃棄物協会 TEL 078-381-7464

法令関係 兵庫県阪神北県民局環境課 TEL 0797-83-3101

または兵庫県環境整備課廃棄物適正処理班 TEL 078-341-7711